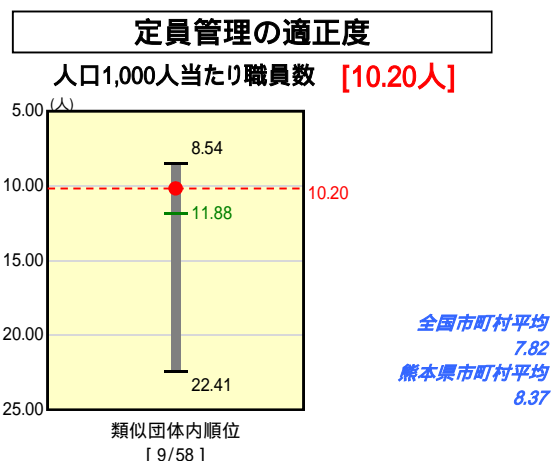
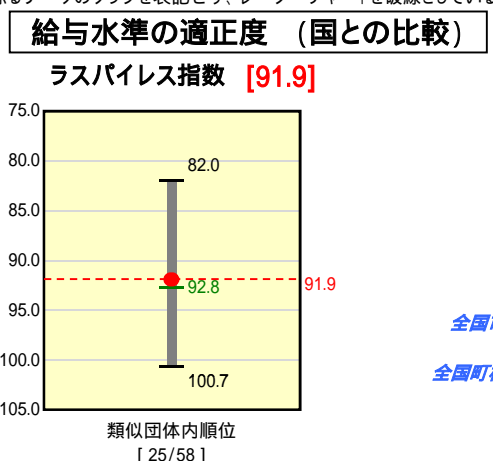
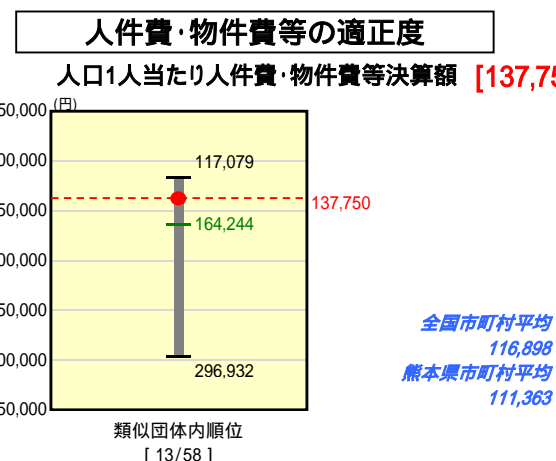
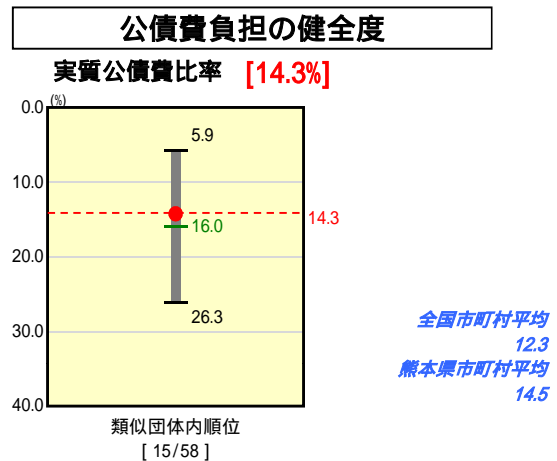
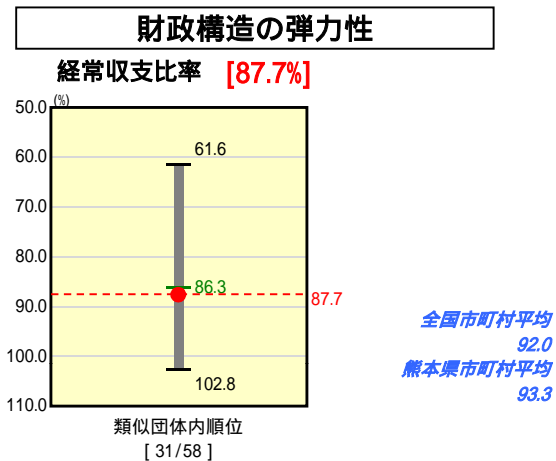
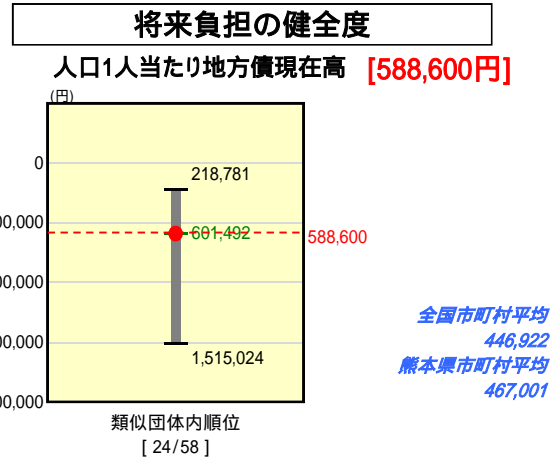
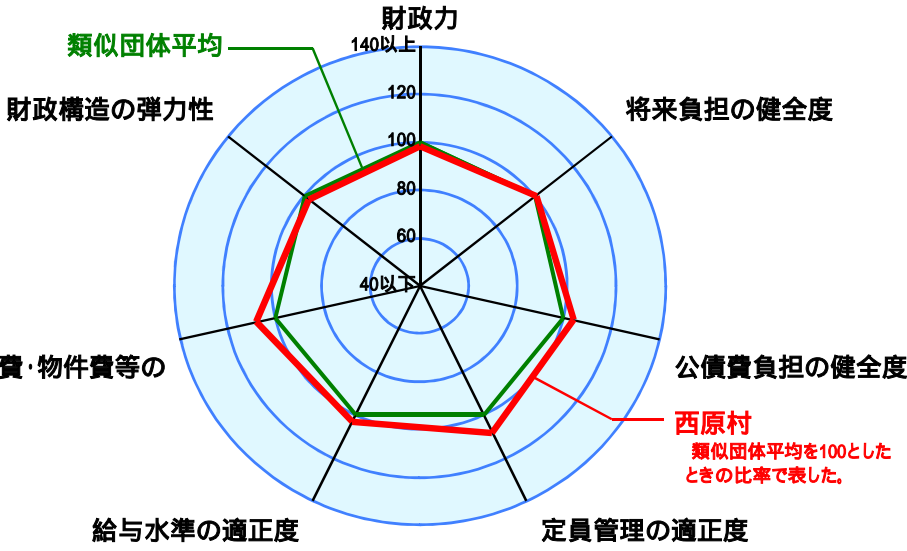
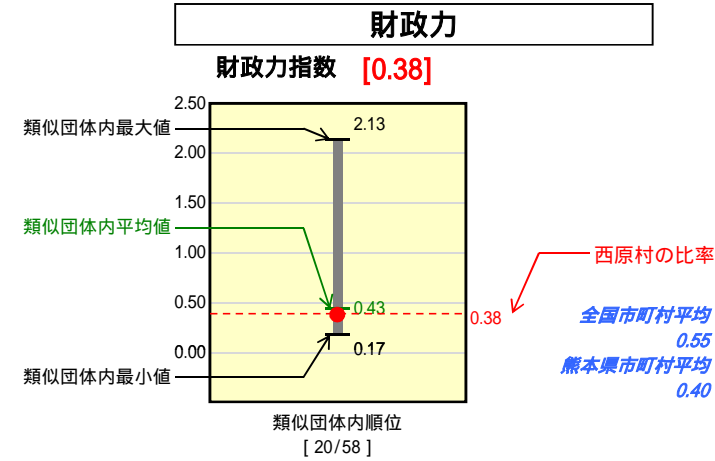


市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

熊本県 西原村

人口	6,768 人(H20.3.31現在)
面積	77.23 km ²
歳入総額	3,127,455 千円
歳出総額	2,892,463 千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
ラスパイレズ指数及び人口1,000人あたり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

『財政力』
基準財政需要額は5,790万円の増減で、主なものは個別算定経費(公債費以外) 1億7,232万円、旧投資的経費(包括算定経費へ移行分) 2億1,999万円(削減)、公債費2,038万円増、包括算定経費(新型)4億1,715万円増(削減)、臨時財政対策債発行可能額 1,268万円増。基準財政収入額は1,165万円の増減で、個人所得割5,526万円増(税源移譲)、法人税割1,122万円増、固定資産税1,162万円増、ゴルフ場利用税交付金 430万円、所得課与税 4,251万円(削減:税源移譲)、地方特例交付金 661万円となり、類似団体平均値、全国平均値、県内市町村の平均値より下回っている状況にある。今後も、緊急に必要な事業を優先し、投資的経費を抑制する等、歳出の徹底的な見直しを実施するとともに、積極的な差押分、差押分の公売などの徴収率向上対策を実施し、税収の確保に努める。

『財政構造の弾力性』
H18年から普通交付税(行庫努力)等の増加により90%を下回り、平成19年度は87.7%と対前年1.2ポイント下落した。経常経費充当一般財源等は人件費1,140万円減額、維持補修費543万円減額と圧縮されているが、物件費2,605万円増額、公債費1,231万円増額、繰入金1,235万円増額等により増額となった。また経常一般財源等は7,892万円の増減で、税源移譲等により地方税の1億3,056万円の大幅な増額となり、地方課与税は4,311万円の減額となったが、再年度に引き継ぎ増加している状況にある。今後も、人件費では給与水準の適正化と退職給付の適正化を両立させ、物件費では購入方法の見直し、また、公債費については起債発行額を公債費の償還額以下へ抑制し、財政状況が許す限り繰上償還の実施を予定する。

『人件費・物件費等の適正度』
・類似団体平均と比較して、人件費・物件費等の適正度が低くなっている要因は、し尿処理・ゴミ処理業務や消防業務の一部事務組合で行っていることが挙げられる。一部事務組合の人件費・物件費等に充てる負担金などの費用を合計した場合、人口1人当たりの金額は大幅に増加することになる。今後はこれらも含めた経費についても抑制していく必要がある。

『給与水準の適正度(国との比較)』
・平成17年度から3年間の職員給与カット(一般職員0%)の実施を行っており、類似団体の中では低い水準にあるが昨年より増加している。その要因としては、人事異動による階層、職種変動及び昇給について国と異なり1階層の抑制措置を行っていないこと、現給保障者の割合が少ないことがあげられる。平成19年度で給与の5%カットは終了するが、今後も引き継ぎ退職者の不補充は臨時職員等で対応し引き続き人件費削減に努める。

『将来負担の健全度』
標準財政規模に対する地方債現在高の比率は平成15年度が285.1%(地方債残高49億8,903万円)とピークだったが、地方税・普通交付税の増加及び地方債現在高の減少に伴い年々下がり、平成19年度決算においてやっと200%を下回る状況になった。昨年度に比べ一人当たり残高は類似団体平均より下回ったが、全国及び県内市町村の平均より上回っており高い水準にある。H17年度4,000万円、H18年度3,650万円、H19年度3,300万円の繰上償還を実施しており、今後も起債発行額を公債費の償還額以下へ抑え、財政状況が許す限り繰上償還の実施を予定する。

『公債費負担の健全度』
標準収入額、普通交付税、災害復旧費等に係る基準財政需要額等が年々増加し、実質公債費比率は年々減少しており、県内市町村の平均及び類似団体平均以下にはなっているが、高い水準であることに変わりはない。1.4%を下回らない主要な要因としては、平成11年度末をもって過疎地域から外れたことにより、過疎地域自立促進特別措置法経過措置により過去3ヵ年の借入額の平均の80%をH12-H16までに過疎債を発行できたこととなった。発行可能額【1,168百万円】に対し、【1,135百万円】の発行となり、公債費及び地方債現在高も約2割に抑えられたことが主要な要因と考えられる。今後も高利率の繰上償還の繰上償還を行い、新規発行額についても起債発行額を公債費の償還額以下へ抑制する。

『定員管理の適正度(人口1,000人あたり職員数)』
平成18年度は定年退職者1人、勤労退職者2人、自己都合退職者1人の計4人の退職に対し、新規採用者1名で職員数が3人の減となり、集中改革プランに掲げた職員数(77名)より2人減の75人となっている。今後も勤労退職を促進し職員の年齢バランスをとりながら集中改革プランに掲げた職員数(77人)を超えないように努める。